

令和7年度 決算事業報告書



農業委員会事務局



款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	1	農業委員会費	会計名	一般会計
事業名		1	農業委員報酬						所属名	農業委員会事務局
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	農業委員及び農地利用最適化推進委員						総合計画における位置づけ		
								②活力があり、受け継がれる農林業の推進		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	意図 (対象をどうするか)	農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対し、法令に基づき報酬を支給する。						根拠法令・要綱等		
								名称	農業委員会等に関する法律	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000088	
								名称	南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	総会における農地法の規定による許可案件の審議及び農地の集積・集約化のため農業者をつなぐ最適化活動を行うことで、農地の適正な管理と農業をされる方を支援する。						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000140.html	
								名称	南部町農業委員会の能率給の支給に関する規則	
								URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000917.html	
								決算増減の理由		執行率の理由
前年度比較		前年度決算額		本年度決算額		差 引		増 減		
		8,639,903 円		8,373,200 円		△ 266,703 円		△ 3.1 %		
		前年度予算額		本年度予算額		差 引		増 減		
		9,492 千円		8,992 千円		△ 500 千円		△ 5.3 %		
						本年度執行率		93.1 %		
【事業内容】 農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対し、報酬を支出する。										
		委 員		基本額(月額)		能率給				
農 業 委 員		会 長		45,000 円		予算の範囲内で町長が定める額 (南部町農業委員の能率給に関する規則に基づき支給)				
		職 務 代 理		32,000 円						
		委 員		29,000 円						
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員		委 員		29,000 円						
【決算の状況】 (予算計画及び実績)										
委員報酬	役職名	計 画			実 績					
		積算内容		予算額	積算内容		決算額			
	会 長	45,000円×1名×12月		540,000 円	45,000円×1名×12月		540,000 円			
	職 務 代 理	32,000円×1名×12月		384,000 円	0円(注1)		0 円			
	農 業 委 員	29,000円×5名×12月		1,740,000 円	29,000円×5名×12月		1,740,000 円			
	推 進 委 員	29,000円×11名×12月		3,828,000 円	29,000円×11名×12月		3,828,000 円			
	能 率 給	中立委員を除く17名		2,500,000 円	中立委員を除く16名(注2)		2,265,200 円			
	合 計				8,992,000 円	合 計		8,373,200 円		
注1 令和7年1月に職務代理が不在となり、当面の間職務代理を置かないことを総会で決議したため空席										
注2 能率給の算定 令和7年度農地利用最適化交付金配分額(2,264,000円)を「南部町農業委員の能率給の支給に関する規則」の規定により委員の活動日数及び活動月数に応じて支給										
①7割配分額 (委員の活動日数)/(全委員の活動日数)×2,264,000円×0.7(100円未満切上げ) ⇒中立委員を除く16名の合計額 1,585,700円										
②3割配分額 (委員の活動月数)/(全委員の活動月数の合計)×2,264,000円×0.3(100円未満切上げ) ⇒中立委員を除く17名の合計額 679,500円										
③能率給合計額 1,585,700円+679,500円=2,265,200円										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
15-2-4-1		農業委員会補助金		2,183,000	2,235,000	1 報酬		8,639,903	8,373,200	
15-2-4-1		農地利用最適化交付金		2,213,000	2,264,000					
		一般財源		4,243,903	3,874,200					
		計		8,639,903	8,373,200	計		8,639,903	8,373,200	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		令和8年7月に農業委員及び農地利用最適化推進委員が改選となるため、農業をされる方の高齢化、後継者不足などにより作付け管理されない農地が増える傾向にある課題を改めて委員で共有し、課題解決への取り組みを行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		農地の集積・集約化及び遊休農地の解消について単年度目標を上回ることができたことから、引き続き農業委員・最適化推進委員を中心に関係機関と連携を図り、担い手に農地利用を働きかけ、適正な利用を推進する。							
	解決すべき課題への方策		高齢化・離農により自ら耕作できない農地が増えつつある状況のなかで、地域計画をもとに関係機関・産業課と情報の共有・連携を図り、既存の担い手(法人・認定農業者)への集積・集約化を図るとともに、関係機関とともに新たな担い手の育成に取り組む。							

事業名	1	農業委員報酬	所属名	農業委員会事務局
(事業計画及び実績)				
項目	計画	実績		
I 農業委員会総会の開催	1) 毎月総会を開催し、農地法に定める事項の審議及び報告を行う。 2) 現況が林野化、原野化した農地の非農地判定を行うための特別委員会を開催する。	1) 総会開催実績 第1回 R7.4.9 第5回 R7.8.8 第9回 R7.12.10 第2回 R7.5.9 第6回 R7.9.10 第10回 R8.1.9 第3回 R7.6.11 第7回 R7.10.10 第11回 R8.2.12 第4回 R7.7.10 第8回 R7.11.12 第12回 R8.3.6 総会審議項目、件数及び対象農地面積 権利設定移転(3条) 6 件 24,621㎡ 農地転用(4条、5条) 4 件 894㎡ 非農地証明 1 件 108.39㎡ 2) 非農地判定特別委員会調査実績 調査日:R7.6.11 対象筆数:28筆 対象面積:14,393㎡ 実施地域:1地域		
II 農地パトロールの実施	1) 出発式及び町内7地区の農地を8月から10月まで実施する。 2) 遊休農地の所有者に対し、意向確認を行い、遊休農地の解消を図る。	1) 農地パトロール出発式 開催日:R7.8.1 天萬庁舎玄関 全地区の遊休農地(一部)を確認 各地区農地パトロール(R7.8月～10月に実施) 地区名 実施日 参加人数 天 津 R7.9.19 11 人 大 国 R7.8.1 9 人 法勝寺 R7.10.15 6 人 上長田 R7.10.23 7 人 東長田 R7.10.22 9 人 手 間 R7.10.20 6 人 賀 野 R7.10.2 8 人 2) 遊休農地所有者への意向確認 所有者10人に担当地区の委員が意向を確認 農地筆数:12筆 農地面積:11,568㎡		
III 担い手への農地利用の集積・集約化の推進	借り手を希望する農地所有者に対して、個別訪問等により意向確認を行い、適切な利用促進を働きかける。	新規集積・集約化実績(新たな担い手への農地の貸し出し) 集積面積 9.6ha 令和7年度末集積面積:421.4ha 令和10年度末集積率目標:57% 令和7年度末集積率:37.3%		

I 農業委員会総会の開催

(1) 成果上の実績

① 達成出来たこと(成果実績)とその理由

1) 総会の開催

これまで例のない農地転用案件が複数あったが、委員と協議を重ねることにより解決することができた。

2) 非農地判定の特別委員会

非農地判定を行うことで、山林・原野化した農地を現況地目に合わせることができた。

② 達成出来なかったこと(問題)とその理由

1) 総会の開催

従前の方法では対応できない案件が出てきたため、解決までに時間を要している。

2) 非農地判定の特別委員会

1つの地域のみ非農地判定を行ったが、山林化・原野化している農地が他にもあることが判明しつつあることから、再度調査箇所を増やす必要がある。

(2) 活動上の実績

① 実施出来たこと(活動実績)とその理由

1) 総会の開催

月1回、年間12回を予定通り開催することができた。

2) 非農地判定の特別委員会

1つの地域で非農地判定の調査を行うことができた。

事業名	1	農業委員報酬	所属名	農業委員会事務局																																																																																								
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 1) 総会の開催 総会案件の進捗管理がうまくいかず、総会の日程変更が必要となり、委員及び関係機関に急な日程変更を依頼することとなった。 2) 非農地判定の特別委員会 開催時期及び回数目標を設定していなかったため、1回のみの開催となり、他の非農地化している農地の検証を行うことができなかった。 II 農地パトロールの実施 ・農地パトロールの結果 (遊休農地状況一覧表) 単位: m² (R7.3.31現在) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">解消(注3)</th><th rowspan="2">新規発生(注4)</th><th rowspan="2">結果</th><th colspan="2">結果の内訳</th><th rowspan="2">割合(注7)</th></tr><tr><th>緑(注5)</th><th>赤(注6)</th></tr><tr><td>R6年度</td><td>13,150m²</td><td>87,911m²</td><td>236,633m²</td><td>99,170m²</td><td>137,463m²</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>R7年度</td><td>11,060m²</td><td>15,913m²</td><td>175,543m²</td><td>96,004m²</td><td>79,539m²</td><td>1.4%</td></tr></table> 注3 前年度に遊休農地判定された農地が営農再開等により解消された農地の面積(解消目標は1.3ha) 注4 当該年度において新たに遊休農地と判定された農地の面積 注5 再生して農地利用が可能なもの 注6 再生利用が困難なもの(非農地状態にあるもの) 注7 耕地面積(1,130ha)に対する遊休農地全体の割合 (R7年度の遊休農地の地区別詳細) <table><tr><th rowspan="2">地区名</th><th rowspan="2">解消</th><th rowspan="2">新規発生</th><th rowspan="2">地区計</th><th colspan="2">各地区内訳</th><th rowspan="2">割合</th></tr><tr><th>緑</th><th>赤</th></tr><tr><td>天 津</td><td>0 m²</td><td>2,958 m²</td><td>17,792 m²</td><td>15,437 m²</td><td>2,355 m²</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>大 国</td><td>1,231 m²</td><td>0 m²</td><td>20,802 m²</td><td>16,944 m²</td><td>3,858 m²</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>法勝寺</td><td>0 m²</td><td>0 m²</td><td>21,272 m²</td><td>9,527 m²</td><td>11,745 m²</td><td>1.1%</td></tr><tr><td>上長田</td><td>1,086 m²</td><td>0 m²</td><td>13,270 m²</td><td>4,812 m²</td><td>8,458 m²</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>東長田</td><td>5,302 m²</td><td>1,492 m²</td><td>15,139 m²</td><td>1,492 m²</td><td>13,647 m²</td><td>1.8%</td></tr><tr><td>手 間</td><td>0 m²</td><td>0 m²</td><td>3,720 m²</td><td>3,514 m²</td><td>206 m²</td><td>0.2%</td></tr><tr><td>賀 野</td><td>3,441 m²</td><td>11,463 m²</td><td>83,548 m²</td><td>44,278 m²</td><td>39,270 m²</td><td>2.8%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>11,060 m²</td><td>15,913 m²</td><td>175,543 m²</td><td>96,004 m²</td><td>79,539 m²</td><td>1.6%</td></tr></table> (1) 成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 1) 出発式及び各地区パトロールの実施 出発式後の町内各地区の現地視察により、各地区での判定の共通理解が図られた。 また、前年度調査に基づき赤判定農地を非農地化したことにより、前年度に比べて約6.1ha 遊休農地が減少した。 2) 遊休農地所有者への意向確認 遊休農地の所有者の意向を確認し、自ら管理すると回答された方の農地が耕作可能な農地に 復元された。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 1) 出発式及び各地区パトロールの実施 耕作条件不利の農地が耕作放棄となっており、所有者に管理を依頼するものの、解消に至って いない。 2) 遊休農地所有者への意向確認 意向確認で中間管理機構への貸出を希望される方が多くあるが、耕作条件が芳しくない箇所 が多く、貸付に至りにくい状況がある。 (2) 活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 1) 出発式及び各地区パトロールの実施 農地パトロールを予定どおり実施することができ、対象農地を確認することができた。 2) 遊休農地所有者への意向確認 遊休農地判定となった農地の所有者に、担当委員を通じて意向確認を行うことができた。					年度	解消(注3)	新規発生(注4)	結果	結果の内訳		割合(注7)	緑(注5)	赤(注6)	R6年度	13,150m ²	87,911m ²	236,633m ²	99,170m ²	137,463m ²	2.0%	R7年度	11,060m ²	15,913m ²	175,543m ²	96,004m ²	79,539m ²	1.4%	地区名	解消	新規発生	地区計	各地区内訳		割合	緑	赤	天 津	0 m ²	2,958 m ²	17,792 m ²	15,437 m ²	2,355 m ²	0.9%	大 国	1,231 m ²	0 m ²	20,802 m ²	16,944 m ²	3,858 m ²	1.3%	法勝寺	0 m ²	0 m ²	21,272 m ²	9,527 m ²	11,745 m ²	1.1%	上長田	1,086 m ²	0 m ²	13,270 m ²	4,812 m ²	8,458 m ²	1.0%	東長田	5,302 m ²	1,492 m ²	15,139 m ²	1,492 m ²	13,647 m ²	1.8%	手 間	0 m ²	0 m ²	3,720 m ²	3,514 m ²	206 m ²	0.2%	賀 野	3,441 m ²	11,463 m ²	83,548 m ²	44,278 m ²	39,270 m ²	2.8%	合 計	11,060 m ²	15,913 m ²	175,543 m ²	96,004 m ²	79,539 m ²	1.6%
年度	解消(注3)	新規発生(注4)	結果	結果の内訳					割合(注7)																																																																																			
				緑(注5)	赤(注6)																																																																																							
R6年度	13,150m ²	87,911m ²	236,633m ²	99,170m ²	137,463m ²	2.0%																																																																																						
R7年度	11,060m ²	15,913m ²	175,543m ²	96,004m ²	79,539m ²	1.4%																																																																																						
地区名	解消	新規発生	地区計	各地区内訳		割合																																																																																						
				緑	赤																																																																																							
天 津	0 m ²	2,958 m ²	17,792 m ²	15,437 m ²	2,355 m ²	0.9%																																																																																						
大 国	1,231 m ²	0 m ²	20,802 m ²	16,944 m ²	3,858 m ²	1.3%																																																																																						
法勝寺	0 m ²	0 m ²	21,272 m ²	9,527 m ²	11,745 m ²	1.1%																																																																																						
上長田	1,086 m ²	0 m ²	13,270 m ²	4,812 m ²	8,458 m ²	1.0%																																																																																						
東長田	5,302 m ²	1,492 m ²	15,139 m ²	1,492 m ²	13,647 m ²	1.8%																																																																																						
手 間	0 m ²	0 m ²	3,720 m ²	3,514 m ²	206 m ²	0.2%																																																																																						
賀 野	3,441 m ²	11,463 m ²	83,548 m ²	44,278 m ²	39,270 m ²	2.8%																																																																																						
合 計	11,060 m ²	15,913 m ²	175,543 m ²	96,004 m ²	79,539 m ²	1.6%																																																																																						

事業名	1	農業委員報酬	所属名	農業委員会事務局
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 1)出発式及び各地区パトロールの実施 農地パトロール実施の際にタブレットを活用しているが、現場で使いこなせていない状況があり、紙ベースの管理を併用している状況にある。 2)遊休農地所有者への意向確認 意向確認を行うも一部の方からの意志が確認できていないため、今後どのように農地を管理されるか不明な農地がある。 Ⅲ 担い手への農地利用の集積・集約化の推進 (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 農地の貸出を希望する方と借入を希望する方をつなぐことで、新たに9.6haを中間管理機構を通じて集積・集約することができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 令和7年度に9.6haを集積し、集積率を37.3%となったが、令和10年度末の目標57%には及んでいないため、今後どのように集積率を上げていくか検討する必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 農地集積を進めるため、担当委員により貸借の当事者間の契約手続きを行った。またその活動実績により能率給を支給した。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 耕作条件の良い農地では、借入の希望者が見受けられるが、山間部の農地については、耕作条件が芳しくないため、借入希望者が少なく、集積・集約が進まない現状がある。				

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	1	農業委員会費	会計名	一般会計
事業名		2	農業委員会事務費						所属名	農業委員会事務局
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①南部町農業委員会 ②国有農地を借り受ける方						総合計画における位置づけ		
								②活力があり、受け継がれる農林業の推進		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	意図 (対象をどうするか)	①委員会運営及び委員活動を支援するための事務の処理を行う。 ②国有農地を借り受ける方が円滑に手続できるよう事務処理を行う。						根拠法令・要綱等		
								名称	農業委員会等に関する法律	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000088	
								名称	農地法	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	①農業をされる方が安心して農地を維持管理できるよう、研修会、先進地視察による見識の向上を図る。 ②国有農地を荒廃地とすることなく適切な管理を行う。						URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/327AC0000000029	
								名称	南部町農業委員会規則	
URL								https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000358.html		
決算増減の理由								執行率の理由		
前年度比較		前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	非該当		非該当		
		779,524 円	866,171 円	86,647 円	11.1 %					
		前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減					
		848 千円	951 千円	103 千円	12.1 %					
				本年度執行率	91.1 %					
【事業内容】 Ⅰ 全体研修の実施										

事業名	2	農業委員会事務費	所属名	農業委員会事務局
(事業計画及び実績)				
事業内容	計画	実績		
I 全体研修の実施	1) 座学研修 2回実施 2) 現地研修 (他農業委員会視察)	1) 座学研修 R7.9.10 令和7年産米の動向と米国関税の影響について 2)現地研修 R7.8.19 釧路市農業委員会訪問 意見交換 (農業委員 6名 事務局2名参加)		
II 国有農地に係る事務	・国有農地(対象農地) 3筆 借受地の報告及び賃借料 徴収事務 1筆(倭地内) 県自作農財産管理ボランティア 制度で2筆を管理	借受地の報告及び賃借料徴収業務 R8.1.17 借受地の耕作状況報告受領 R8.1.13 賃借料納入通知送付 R8.2.4 納入確認(県へ送金) ○ 2筆については、引き続き県ボランティア制度で 管理(県が直接手続き等を実施)		
III 機構集積に係る事務	1) 農地の権利移動及び賃借料 情報の整理 2) 利用状況調査に係る記録の 作成、保存	1)-1 農地の権利移動(3条、4条、5条、非農地証明、 非農地判定、合意解約)の情報を整理 3条許可 筆数:14筆 面積:24,621㎡ 4条許可 筆数:2筆 面積:137㎡ 5条許可 筆数:3筆 面積:757㎡ 非農地証明 筆数:2筆 面積:108.39㎡ 非農地判定 筆数:26筆 面積:14,393㎡ 合意解約 賃貸借:3件 使用貸借:3件 1)-2 賃借料情報(町内の最高額、最低額、平均額) を整理し、HPに掲載 HP https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/nougyouiinkai/a121/ 2) R7.8月～10月までに実施した農地パトロールの 結果をもとに、町内の遊休農地等の状況を整理 調査結果: 緑判定 101筆 9.6ha 赤判定 101筆 7.9ha 解消 8筆 1.1ha		
IV 委員会運営	(予算計画に記載)	(予算実績に記載)		
I 全体研修の開催				
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由 非常に関心のあった米の需給状況及び価格動向並びに令和7年産米の状況を学ぶことができ、米を取り 巻く状況を知ることのできる良い機会となった。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由 委員が希望する研修項目を把握することができなかったため、実効性のある研修実施ができなかった。				
(2)活動上の実績				
①実施出来たこと(活動実績)とその理由 座学研修及び現地研修を実施し、見識を深めることができた。				
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 座学研修を2回実施する予定であったが、準備不足により1回のみの開催となってしまった。				
II 国有農地に係る事務				
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由 借受地については、耕作状況報告などから農地として利用されており、借受されていない農地は、自作 農財産管理ボランティアを活用し、有償ボランティアで農地の管理をしていただき、共に荒廃化の防止 となっている。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由 国有農地が現在のままで町内に存在することで、管理について関与していく必要があるが、未借受地 の借受希望及び購入希望をされる方の調査、周知が不足しており、新たな借受等につながない。				

事業名	2	農業委員会事務費	所属名	農業委員会事務局
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 貸し付けを行っている国有農地について耕作状況報告受領し、県に報告し、徴収した賃借料を県を通じて国庫に納付した。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 貸し付けを行っていない農地については、県の自作農財産管理ボランティア制度を活用して管理していただいているが、手続き等を県が直接行うため、管理をお世話になっている方への状況確認ができていない。 Ⅲ 機構に係る事務 (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 1)農地の権利移動及び賃借料情報の整理 権利移動情報を農業委員会サポートシステム(以下「システム」という。)に登録するとともに、実績をExcelで集計することにより、各種調査及び照会に速やかに対応することができた。 賃借料情報については、物納(玄米のキロ数)の情報を追加したことにより、町内での動向を把握することができた。 2)利用状況調査に係る記録の作成、保存 農地パトロールの結果をシステムに適宜反映したことで、遊休農地を所有する方への意向調査に対応でき、一部遊休農地の解消につながった。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 1)農地の権利移動及び賃借料情報の整理 実績をシステムとは別にExcel管理をすることで、調査用集計を簡易にしているが、2重集計となっており、事務負担が生じている。 2)利用状況調査に係る記録の作成、保存 システム入力による記録作成・保存について、システムの機能を熟知していない部分があり、より効果的な利用ができていない。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 1)農地の権利移動及び賃借料情報の整理 権利移動について、総会後に適宜情報を整理してため、年度末には実績を確認することができた。 2)利用状況調査に係る記録の作成、保存 調査結果を速やかに農業委員会サポートシステムに入力することで、年度末に実績を確認することができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 1)農地の権利移動及び賃借料情報の整理 賃借料情報のホームページ公開について、公開の必要性についての認識が甘く、総会への報告後速やかに公開することができなかった。 2)利用状況調査に係る記録の作成、保存 システムへの登録方法が誤っていたため、入力の修正に時間を要した。 Ⅳ 委員会運営 (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 委員会運営に要する経費を予算の範囲内で執行することにより、委員会活動を円滑に実施できた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 タブレット利用に関する経費を計上し、利用意向調査用タブレットを利用しているが、現場での入力に時間を要するため、紙ベースの記録を併用しており、効果が発揮しきれていない。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 予算の執行実績に記載のとおり、農業委員会運営に必要な支出を行った。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 総会議案、各種資料について、紙ベースでの議案資料作成となっており、印刷費及び紙使用量が多くなっている。				

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	2	農業者年金業務費	会計名	一般会計
事業名		1	農業者年金						所属名	農業委員会事務局
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①農業者年金を受給される方 ②農業者年金加入対象となる方						総合計画における位置づけ		
								②活力があり、受け継がれる農林業の推進		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	意図 (対象をどうするか)	①受給される方が年金を円滑に受給できるよう年金関係の各種手続きを行う。 ②年金加入対象となる方に農業者年金のメリットを伝え、加入を促進する。						名称	独立行政法人農業者年金基金法	
								URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/414AC0000000127	
								名称		
								URL		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	①年金受給又は停止の各種手続(現況届、受給される方の変更届、死亡届)を農業者年金基金へ送付し、手続きを完了する。 ②農業委員、JA職員との年金加入促進の検討、加入対象となる方への年金制度の説明及び加入の勧誘を行う。						名称		
								URL		
決算増減の理由								執行率の理由		
非該当								非該当		
前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差 引	増 減	非該当		非該当			
	175,000 円	175,000 円	0 円	0.0 %						
	前年度予算額	本年度予算額	差 引	増 減	本年度執行率	100.0 %				
	175 千円	175 千円	0 千円	0.0 %						
【事業内容】 Ⅰ 農業者年金加入促進会議の開催 農業関係者(農業委員、農業者年金友の会会員、JA農業者年金担当者)により農業者年金の加入対象となる方で未加入の方の加入を促進するための会議を開催する。 Ⅱ 年金関係手続の実施 現況届による農業者年金を受給される方の現況確認、未支給年金の支給手続き、死亡届・変更届、その他届出の受領及び農業者年金基金への送付を行う。 Ⅲ 農業者年金制度に関する説明会への参加 農業者年金制度への理解を深めるとともに、年金加入促進の先進事例を学ぶため鳥取県農業会議が主催する説明会に参加する。 Ⅳ 農業者年金友の会の運営支援 農業者年金を受給される方で構成される農業者年金友の会の運営の支援を行う。 Ⅴ 広報業務 農業者年金の制度をPRするため、イベント、広報誌、窓口での周知により農業者年金の広報を行う。										
【決算の状況】 (予算計画及び実績)										
節	細 節	予算額	決算額	内 容						
需用費	消耗品費	76,000 円	76,000 円	コピー代、事務用品代、書類発送用封筒代						
	燃料費	63,000 円	63,000 円	公用車ガソリン代						
役務費	通信運搬費	36,000 円	36,000 円	資料等発送用郵便料金						
合計		175,000 円	175,000 円							
(歳入内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	(歳出内訳 単位:円)		節	前年度決算額	本年度決算額	
20-5-4-1	農業者年金事務委託金		175,000	175,000	10	需用費	139,000	139,000		
					11	役務費	36,000	36,000		
	一般財源		0	0						
計			175,000	175,000	計		175,000	175,000		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		農業者年金に加入できる方が限定される状況のなか、現在加入対象としてリストアップされている方の加入はもとより、新規就農を目指す方への積極的な加入の働きかけを行い、年金加入者を増やす。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成出来た点をさらに伸ばす方策		農業者年金加入促進を積極的に行ったことにより新たに加入される方があったことから、より丁寧に制度のメリットを説明し、一層の加入促進を図る。							
	解決すべき課題への方策		農業経営の法人化により厚生年金加入者が増加傾向にあるため、加入対象となる国民年金加入の方が減少している状況にあるため、国に制度見直しを要望し、対象者が拡大できるよう働きかける。							

事業名	1	農業者年金	所属名	農業委員会事務局
(事業計画及び実績)				
事業内容		計 画	実 績	
Ⅰ 農業者年金加入促進会議の開催		年1回(12月)開催	R7.12.10 令和7年度農業者年金加入促進会議開催 出席者:9名 加入推進の対象となる方:11名 加入対象となる方をリストアップし、加入に向けた対象となる方の情報共有を行った。	
Ⅱ 年金関係手続の実施		手続を随時実施	・受給者数 39人 ・被保険者 7人 ・新規加入者1人 ・各種手続処理件数 51件 (内訳) 現況届 44件、死亡届 6件、新規加入手続 1件	
Ⅲ 農業者年金制度説明会の参加		年1回参加	R7.8.6 農業者年金加入促進特別研修会 出席者3名(農業委員:2名、事務局:1名) 農業者年金の制度について説明 県内の先進事例の発表、質疑応答	
Ⅳ 農業者年金友の会の運営支援		①総会、役員会の開催 ②研修会の実施	1) 総会:R7.9.3開催 役員会:4回開催(R7.6.7、R7.6.27、R7.7.4、R7.8.7) 2) 未実施(役員会で未実施を決定)	
Ⅴ 広報業務		1) 町内イベントでのPR 2) 町広報誌でのPR 3) 窓口での周知	1) R7.4.5～6 さくらまつりでブースを設置し、PRを実施 R7.11.1 TVCまつりでブースを設置し、PRを実施 2) 未実施 3) ポケットティッシュ及びパンフレットを設置し、来庁された方に配布し、PRを実施	
Ⅰ 農業者年金加入促進会議の開催				
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由 会議により情報共有を行ったことで、JA職員に窓口で加入の声掛けをいただき、1件の新規加入につながった。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由 加入の対象となる方が11名おられるが、掛金の負担がネックとなり加入が進まない現状がある。				
(2)活動上の実績				
①実施出来たこと(活動実績)とその理由 年1回の推進会議を開催				
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 年1回の会議開催となっており、進捗状況の確認、新たな情報の共有の頻度が少なくなっている。				
Ⅱ 年金関係手続の実施				
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由 年金を受給されている方及び御家族からの申請手続きを行うことで、円滑な受給につながった。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由 農業委員会事務局以外の窓口に提出される現況届に記載漏れが見受けられたことから、受取の依頼を行う際に改めて記入例を理解いただけるよう説明を行う。				
(2)活動上の実績				
①実施出来たこと(活動実績)とその理由 提出された申請書類については、遅滞することなく処理を行った。				
②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 農協との情報連携がうまくいかず、既に死亡されている方の届出が未提出となっていたことから、手続きの際に経由する農協と受給される方等の情報を定期的に確認する仕組みを検討する。				
Ⅲ 農業者年金制度説明会への参加				
(1)成果上の実績				
①達成出来たこと(成果実績)とその理由 説明会に参加し、制度の説明を受けたことにより、新任の事務局職員が年金制度を学ぶことができた。				
②達成出来なかったこと(問題)とその理由 説明会で紹介のあった先進事例を参考に推進活動につなげる必要がある。				

事業名	1	農業者年金	所属名	農業委員会事務局
(2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 年1回の研修会に参加することができた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 農業者年金関係の研修会が年間複数回開催されるなか、できるだけ出席できるよう体制を整える。 IV 農業者年金友の会の運営支援 (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 1)総会の開催により、会員の皆様が集まれ、お互いに近況を話す機会を設けることができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 2)年金友の会の会員が高齢化により減少傾向となっており、活動が縮小していることから、今後のあり方を検討する時期となっている。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 総会を開催し、令和6年度の決算及び活動報告並びに令和7年度予算と活動計画を審議いただき、承認をいただいた。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 研修会を予定していたが、年金友の会の予算状況及び参加者の減少により研修会を実施できなかった。 V 広報業務 (1)成果上の実績 ①達成出来たこと(成果実績)とその理由 さくらまつり、TVCまつりで農業者年金の周知を広く行うことができ、多くの方に知ってもらうことができた。 ②達成出来なかったこと(問題)とその理由 多くの方にPRするも、加入の対象となる方が少ない状況にあるなかで広報の方法を検討する必要がある。 (2)活動上の実績 ①実施出来たこと(活動実績)とその理由 1)さくらまつり及びTVCまつりとイベントでのPR活動が実施できた。 3)鳥取県農業会議から配布されるノベルティ(ポケットティッシュ)を配置し、パンフレットと併せて来庁者に配布した。 ②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由 2)広報誌によるPR活動ができなかったので、令和8年度以降定期的に広報誌への掲載を行う。				